

令和8年 新年を迎えて



東京

東京都連機関紙

発行所

全日本同和会
東京都連合会

〒169-0074
東京都新宿区北新宿1-1-15 リービル5 5階
TEL (03) 6279-3407
FAX (03) 6279-3437
URL <http://www.zennihondouwakai-tokyotoren.jp/>

発行責任者：全日本同和会東京都連合会
編集責任者：島山 勝彦

定価 年間 4,000円(振込料別)
振込先 みずほ銀行 大泉支店 普通 1399198

当会についてのお問い合わせは
東京都連または下記本部まで
全日本同和会全国本部
〒100-0014
東京都千代田区永田町2-17-10
サンハイム永田町502号
TEL (03) 3580-0367
FAX (03) 3580-7304

年頭のご挨拶

全日本同和会東京都連合会

会長 古賀 恒樹



明けましておめでとうございます。

令和8年を迎えて年頭にあたり、機関紙「東京あけぼの」の読者の皆様をはじめ、都連会員の皆様、日頃より全日本同和会東京都連合会の活動に對しまして、深い御理解と御支援を賜っておりますことに、衷心より感謝申し上げます。

また、行政をはじめとする各関係機関、そして全日本同和会の全国各府県連の皆様には、日頃より御指導と御鞭撻を賜り、昨年6月に開催いたしました東京都連合会研修大会にも多数の方の御臨席いただき、心より御礼申し上げます。さて昨年は人権の世紀と呼ばれた21世紀となり四半世紀が過ぎ、本年は新たな人権の四半世紀を迎えることとなりました。我々東京都連合会も、活動を通して人権の保護・伸長に十分寄与できたか各員内省すべき点多々あると思いますが、昨年は歴史的な節目となる年であったため、外部での活動

のみならず、多くの学習の場を設ける一年となりました。

まず、昨年は普通選挙法制定百年の記念すべき年でありました。納税額という要件が撤廃され「25歳以上の男子」に選挙権が与えられただけで女性には選挙権が与えられていなかったにもかかわらず、当初はこれを「普通選挙」と呼んでいました。しかし、これは女性を除外した制限選挙と呼ぶべきものでした。後にこのことを反省し、この大正14年制定の選挙法を「男子普通選挙」と呼ぶようになりましたが、平素同和運動を推進する中でも家庭の内外で如何に女性の置かれている不利な立場に目が向いていないか、如何に女性の意見を汲み取っていないかということに気付く年でもありました。我々は、同時に人権先進国といわれる幾つかの国での女性参政権獲得までの壮絶な戦いを詳細に学び、終戦とともに外圧により女性参政権を得た我が国と対比し、改めて運動と学びを通して強い人権意識を身につけ、差別撤廃運動に邁進する覚悟を固めました。この年は、また庶民の参政権獲得と同時に政治運動を恐れる政府が、治安維持法も発令した年であり、同時にラジオ放送も始まり、後に悲劇的な国民動員・扇動の道具ともなりま

した。その2年前に起きた関東大震災での悲劇から、情報伝達の重要性を学んだにもかかわらず、悪法とプロパガンダにより引き起こされた悲劇でした。それ以前の1899年制定の「北海道旧土人保護法」(1997年廃止)、その後の1931年制定の「癩(らい)予防法」、1948年制定の「優生保護法」(共に1996年廃止)を学ぶにつけ、その法律の理不尽さ、人権意識の低さは当然のこと、社会の人々の残酷さ、あるいは無関心さには唯々呆然とさせられます。我々が驚くのは、これらの法律が廃止されたのが20世紀末になつてのことだということです。無関心こそが最大の敵です。同和問題に關しても全く同じです。

最近では、学校基本調査で18歳人口の集計から特別支援学校の卒業生数が除外されていたことが明らかとなり、波紋を呼びました。他にも15種類の調査で、特別支援学校を除外するという不適切な取り扱いをしており、既に1971年の文書には特別支援学校を除外した統計が記載されていたことが確認されるとしたものの、始まった経緯は不明と結論づけられております。これは「始まった経緯は不明」と言うべきものではなく、「始めた意図は何か」と問い直す問題であり、行政の責任は大であると言えます。部落地名総鑑事件が起きたのが1975年ですから、当時は民間のみならず、官の世界でも無批判な差別意識の受容、無関心が蔓延していたことになりま

す。時は既に同和对策事業特別措置法が施行されている時代でした。如何に人権意識の浸透が困難であるかは、これによっても明らかです。我々は、施行以来10年にならんとする「部落差別の解消の推進に関する法律」の社会への浸透に腐心しておりますが、一般社会どころか行政職員への浸透も未だに十分な状態で、一部行政の方々の意識の低さに落胆しております。しかし、我々も自身の中に生じる可能性のある差別意識に氣をつけなければなりません。最近の報道では、人権先進国とされるフィリピンにおいて、ミスフィリピンに選ばれた女性が、東洋人を侮蔑する仕草とされる「フリ目」の画像を公表し、ミスフィリピンの資格を剥奪されました。これに對し、この女性に連帯するつもりであったのか、あるいはこれを行き過ぎたポリティカル・コレクトネスとして異を唱えるつもりであったのか、同国の国会議員3人が同様の画像や動画をネット上にアップして女性を擁護しました。彼らは決して差別する意図はなかったと言いますが、嘗て我が国でも「ちびくろサンボ」の絵本や「だっこちゃん人形」での差別問題が起きました。こちら側の「可愛い」という思いだけが優先し、差別される側の歴史・現実への配慮が欠落していた時代の出来事でした。

我々は運動団体として、不断の努力と強靱な忍耐力をもって、今年も同和問題完全解決へ向け運動に邁進して行くことを皆様にお誓いするとともに、皆様にとりまして佳き一年でありますことを祈念して、年頭の御挨拶とさせていただきます。

令和八年一月吉日
会長 古賀 恒樹

明けましておめでとうございます
本年もよろしくお願い致します

全日本同和会東京都連合会 役員一同 令和八年 新春

役員名簿は令和8年1月1日現在のものです

会長	古賀 恒樹
副会長／教育室長(全国理事)	島山 勝彦
(港支部長)	
副会長／長(全国理事)	榎本 功
(多摩支部長)	
副会長／人権推進室室長	高久 毅
副会長／総務室長(全国常任理事／全国青年部副部長)	千村 啓喜
(新宿支部長)	
副会長	田中 勇
(中野支部長)	
常任理事／事務局長	北島 直樹
(足立支部長)	
常任理事／広報室長	船渡 和明
(江東支部長)	
常任理事／青年部長(全国青年部理事)	東 修示
(町田支部長)	
常任理事／総務委員長／事務局次長	飯嶋 恵
(世田谷支部長)	
常任理事／中小企業促進室長	筒井 竣一
(葛飾支部長)	
常任理事／総務委員長／事務局次長	松本 顕
(調布支部長)	
常任理事／会長室長	菅野 克威
(中央支部長)	
常任理事／警護室長	大江 和之
常任理事／女性副部長(全国女性部理事)	齊藤 美由紀
常任理事／就労支援対策室長	白井 勝章
(練馬支部長)	
常任理事／地域促進委員長	小池 九史
理事／就労支援対策委員長	若林 貴広
(立川支部長)	
理事／組織対策委員長	片峯 悠吾
理事／教育対策委員長	小野 大輔
理事／人権対策委員長	赤畑 浩
(豊島支部長)	
理事	鍋木 敏郎
(板橋支部長)	
理事	高山 英也
理事	磯野 一徳
理事	小川 剛志
理事	富岡 千皓
理事	山本 大貴
理事	小島 健太
理事	鈴木 宏幸
理事	長谷川 拓矢
監事	寛 圭
顧問	藤吉 邦通
顧問	高橋 江
顧問	小舟 日雄
顧問	宮本 龍昊